

# 公 示

## 令和 5 年度役務輸送（定期フェリー・RORO 船）の契約希望募集要項

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊中央輸送隊  
会計科長 久保 晃

### 記

- 1 公募に付する事項  
令和 5 年度役務輸送（定期フェリー・RORO 船）単価契約（募集航路は第 4 項のとおり）
  - 2 参加する者等に必要な資格
    - (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、非補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
    - (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
    - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
      - ア 資本関係がある場合  
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 3 条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 2 条第 7 項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
        - (ア) 親会社（会社法第 2 条第 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
        - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
      - イ 人的関係にある場合  
次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続中の会社である場合を除く。
        - (ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
        - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
    - ウ ア又はイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の処置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
  - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
  - (5) 一般定期航路旅客事業の許可を受けていること。（予定を含む。）
  - (6) 車両及び人員を募集航路間において旅客船（RORO 船舶）により輸送することができる者（予定を含む。）
- 3 説明会  
実施しない。
- 4 募集定期運行航路（往復）  
別表のとおり

## 5 技術資料の審査等

- (1) 技術資料の提出者は、担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。
- (2) 技術資料の提出者は、担当者から調査のため協力依頼があった場合には、事業所等への立ち入りを含め業態調査に協力しなければならない。

## 6 審査結果の通知

資格審査資料及び技術資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては、審査合格の通知を行う。その他の者に対しては審査不合格の通知を行う。

## 7 疑義の申立

- (1) 審査結果に疑義のある者は、分任支出負担行為担当官に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内（休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に定める行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く）に書面をもって申し立てることができる。  
ア 窓口：中央輸送隊会計科契約班  
イ 時間：直接持参する場合は休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。
- (2) 分任支出負担行為担当官は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申立を受理した日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に書面により回答する。
- (3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、分任支出負担行為担当官は再申立の書面を受理した日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

## 8 応募に当たっての留意事項

応募者は、応募に当たり下記事項について同意した上で応募するものとする。

- (1) 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。
- (2) 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
- (3) 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等の参加を停止することができる。
- (4) 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は応募者の負担とする。
- (5) 提出資料は、原則として返却しないものとする。
- (6) 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。
- (7) 応募者は、閲覧した仕様書等の内容で一般に公開されていない情報について、第三者に開示・漏洩してはならない。また、契約履行にあたり保全すべき情報が存在する場合、知り得た保全情報の取扱いを適切に管理しなければならない。
- (8) 入札及び契約心得に記載されている暴力団排除に関する誓約事項に同意できる者。

## 9 公募参加申込に関する手続等

- (1) 申込先及び参加表明書提出先  
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273 陸上自衛隊横浜駐屯地  
中央輸送隊会計科契約班 電話 045-335-1151（内線：338）  
担当：八幡
- (2) 申込受付期間  
ア 令和5年2月6日（月）午前12時まで  
イ 直接提出する場合は、休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。  
ウ 令和5年2月6日（月）午前12時以降においても随時受け付ける。
- (3) 提出書類  
参加表明書（正本1部副本1部：様式及び提出を求める技術資料については別添のとおり）

番号	航路名	備考
1	敦賀～新潟～秋田～苫小牧東	定期フェリー
2	敦賀～苫小牧東	
3	新潟～小樽	
4	舞鶴～小樽	
5	名古屋～仙台～苫小牧	
6	大洗～苫小牧	
7	東京～徳島～新門司	
8	横須賀～新門司	
9	大阪～別府	
10	神戸～大分	
11	大阪～志布志	
12	泉大津～新門司	
13	神戸～新門司	
14	大阪南～新門司	
15	神戸～宮崎	
16	八戸～苫小牧	
17	青森～函館	
18	大間～函館	
19	東京～名古屋～志布志～那覇	
20	神戸～大阪～志布志～名瀬～那覇	
21	大分～清水	
22	常陸那珂～苫小牧	
23	日立～釧路	
24	油津～細島～東京	
25	苫小牧～釧路～仙台～東京～名古屋～大阪	
26	苫小牧～敦賀～博多	
27	苫小牧～常陸那珂	

番 号	航路名	備 考
28	東京～大阪～那覇	定期RORO船
29	苫小牧～東京	
30	小樽～敦賀	定期フェリー
31	苫小牧東～舞鶴	
32	博多～比田勝	定期フェリー
33	博多～郷ノ浦（壱岐）～巖原（対馬）	
34	博多～芦辺（壱岐）～巖原（対馬）	
35	博多～巖原（対馬）	
36	佐世保～宇久平（宇久島）	
37	長崎～福江（福江島）	
38	鹿児島～種子島	定期RORO船
39	鹿児島～屋久島	
40	鹿児島～種子島～屋久島	定期フェリー
41	鹿児島～種子島	
42	博多～宇久平（宇久島）～福江（福江島）	
43	串木野～里～長浜	
44	鹿児島～屋久島	
45	博多～鹿児島～那覇～宮古～石垣	定期RORO船
46	鹿児島～名瀬～亀徳～和泊～与論～本部～那覇	定期フェリー
47	鹿児島～名瀬～沖永良部～那覇	定期RORO船
48	鹿児島～喜界～名瀬	定期フェリー
49	石垣～与那国	
50	志布志～名瀬～那覇	定期RORO船
51	北九州～那覇	
52	鹿児島～名瀬～亀徳～和泊	
53	鹿児島～名瀬～喜界	
54	那覇～宮古～石垣	一般貨物船

番 号	航路名	備 考
5 5	那覇～渡名喜島～久米島	定期フェリー
5 6	八幡浜～別府	
5 7	八幡浜～臼杵	
5 8	三崎～佐賀関	

# 参 加 表 明 書

(航路名)    ○○～○○～○○  
                 ○○～○○～○○  
                 ○○～○○～○○

標記事業（航路）について、参加を表明します。  
なお、別添のとおり関係資料を添付します。

## 添付資料

- 1 使用船舶性能に関する資料
- 2 一般旅客定期航路事業許可証（申請中含む）等の写し

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊中央輸送隊  
会計科長    久 保    晃 殿

令和            年            月            日

住            所  
提出者名（商号）（会社名等）  
代表者名（役職名）（氏名）  
担当者名（氏名）  
連絡先

# 参 加 表 明 書

(航路名)

標記事業（航路）について、参加を表明します。

なお、別添のとおり関係資料を添付します。

添付資料

- 1 使用船舶性能に関する資料
- 2 一般旅客定期航路事業許可証（申請中含む）等の写し

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊中央輸送隊  
会計科長 久保 晃 殿

令和 年 月 日

住 所  
提出者名  
代表者名  
担当者名  
連絡先